

# 近江八幡市 産後ケア事業のご案内

産婦さんのからだと心のケア、授乳や育児の相談について、医療機関や助産所の助産師等の専門スタッフが対応し、産婦さんや赤ちゃんの健康をサポートします。



## <対象者>

近江八幡市に住民票があり、産後1年未満(※)の産婦さんとお子さんで、産後ケアを必要としている方(きょうだい(多胎児を除く)の同伴は原則不可)

※早産の場合は、出産予定日から1年未満。

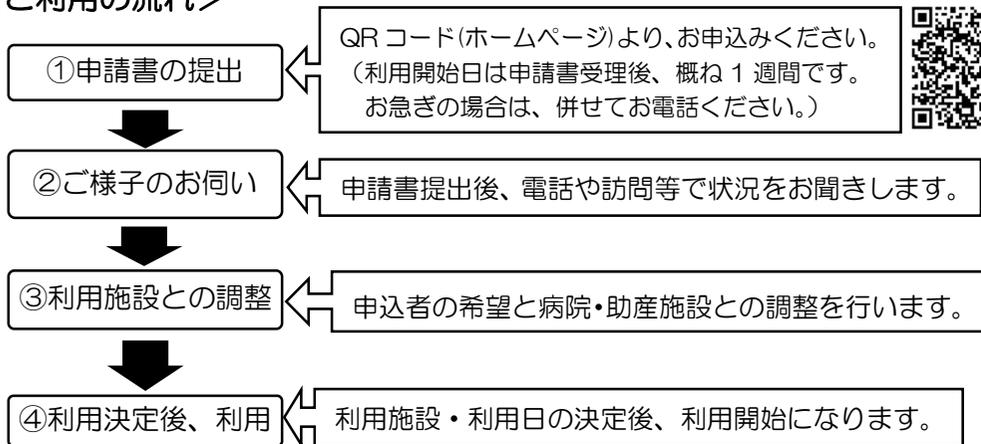
※利用できない方(産婦さんとお子さんのいずれかについて)：感染性疾患(麻疹、風疹、インフルエンザ等)に罹患している、または、入院加療の必要がある、または心身の不調や疾患があり、医療介入が必要な場合(ただし、産後ケア事業での対応が可能と判断した場合はこの限りではない)

## <ケアの内容>

- ・授乳方法の相談や乳房のケア(乳房マッサージを含む)
- ・産婦さんのからだや心の健康相談・沐浴などの赤ちゃんのケアの相談
- ・赤ちゃんの発育、発達等の相談

## <ご利用の流れ>

(産後ケア事業 HP)



## <産後ケア事業の種類>

R8.4月～

	短期入所 (ショートステイ)型	通所 (デイサービス)型	居宅訪問 (アクトリチ)型
内容	病院・助産所(院)に 宿泊	病院・助産所(院) で日帰り	助産師による訪問
利用時間 (原則)	利用開始時から 24時間以内	8時間以内 (9:00~19:00)	2時間以内 (9:00~17:00)
利用料金 (※)	初回利用のみ ※ただし、連続5泊まで 1泊2日 5,800円 +(施設規定の食事代) 2回目以降の利用 1泊2日 8,300円 +(施設規定の食事代)	1回 1,500円 +(施設規定の食事代)	1回 500円
利用回数	各7回(泊)まで		

### ●短期入所型の例●

①初回7日間利用の場合…5,800円×5泊+8,300円×2泊+食事代7日分

②初回2泊3日利用し、後日2回目2泊3日利用の場合

初回：5,800円×2泊+食事代2日分、2回目：8,300円×2泊+食事代2日分

※市民税非課税世帯・生活保護世帯は無料です。

※利用決定後、キャンセル・変更される場合は、実施施設と市への連絡をお願いします。

※実施施設の定める日時までに、連絡がない場合はキャンセル料が発生します。

<実施施設> 実施施設については裏面をご確認ください。

<交通費助成> 産後ケア事業を利用した際の交通費を一部助成します。  
詳しくはQRコード(ホームページ)にてご確認ください。

## <お問い合わせ先>

近江八幡市 子ども健康部 健康推進課  
電話：0748-33-4252(平日9:00~16:45)

(交通費助成 HP)

